

 広報

おおとう

2021 OCT.

10

No. 363



こちら町長室 × 【第③期】 新型コロナウイルス感染症対策応援事業

その1 新型コロナワクチン接種を 2回終わられた皆さまへ

大任町打倒コロナ商品券配布事業

新型コロナウイルスに打ち勝つべく、新型コロナワクチン（以下「ワクチン」）を2回接種された方に、大任町打倒コロナ商品券を贈呈します。

<対象者>

令和3年11月末日までに、ワクチンの接種を2回受けた方

※令和3年10月1日時点で大任町に住民登録がある方に限ります

※ワクチン接種は12歳以上の方が対象です

<商品券の受取期間および受取窓口>

10月21日（木）～10月29日（金）【窓口：役場1階 多目的ホール】

11月1日（月）～12月10日（金）【窓口：役場2階 総務企画財政課】

※受付時間：9時～17時（土日祝除く）

平日に来庁が困難な方は、下記にて配布を行いますのでご利用ください

10月31日（日）9時～17時【窓口：役場1階 多目的ホール】

12月12日（日）9時～17時【窓口：役場1階 多目的ホール】

<必要書類>

【大任町役場で集団接種もしくは町内の医療機関で個別接種された方】

通知文書（10月中旬に郵送）と本人確認書類（運転免許証・保険証等）

【町外で接種された方（職域接種、大規模接種センター等）】

通知文書（10月中旬に郵送）と接種券（接種済証）と本人確認書類（運転免許証・保険証等）

※町外で接種し、10月1日までに転入した方も対象となります

※代理の方が受け取る場合は、上記を持参いただいたことで委任されたもの
とします（代理の受取は同一世帯に限ります）

<商品券の使用期間>

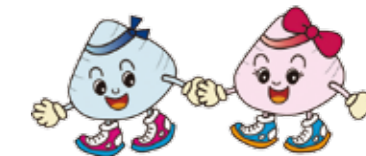
令和3年10月21日（木）～令和4年2月28日（月）

<使えるお店>

商品券配布時にお渡しするチラシをご確認ください

※ただし、不動産や金融商品、たばこ、商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの等には使用できません

大任町 町内加盟店舗で使える



500円×20枚綴り

打倒コロナ商品券（1万円分）を

10月21日（木）から贈呈します

総務企画財政課 企画財政係
☎63・3000（代表）

いまだ終息の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症。

8月20日には、福岡県に4度目となる緊急事態宣言が発令され、感染対策に気の抜けない日々が続いています。

そこで、本町では、昨年度に引き続き、第3期の新型コロナウイルス感染症対策応援事業その1として、新型コロナウィルス感染症に打ち勝つべく、大任町商工会と連携し、今回ワクチンを2回接種された町民の皆さまへ「大任町打倒コロナ商品券」1万円分を贈呈いたします。

また、応援事業その2といたしまして、高齢者の方とお子さんを対象に、新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されるインフルエンザの予防接種費用を助成いたします。

今後におきましても、全力で新型コロナウイルス感染症の終息に向け努めてまいります。



大任町長
永原譲二

子どもインフルエンザ予防接種助成

季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念されるため、町内在住の高校3年生相当年齢以下の方*を対象に、インフルエンザ予防接種費用を全額助成します。

※「高校3年生相当年齢」とは、令和4年4月1日時点で18歳の年齢の方を指します
※この予防接種は定期の予防接種とは違い、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。予防接種に対する正しい理解の下で、お子さんの健康にお役立てください

<対象者>

接種日に大任町に住民登録があり、生後6か月～高校3年生相当年齢の方

<接種および助成対象期間>

令和3年10月1日（金）～令和4年3月31日（木）

<助成内容>

予防接種費用を全額助成

※接種時13歳未満は2回接種分、13歳以上は1回接種分

<医療機関へ持参するもの>

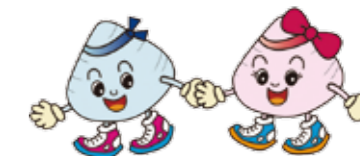
住所・氏名、年齢が確認できるもの（健康保険証・母子手帳等）

※田川地区内の登録医療機関では、自己負担なく無料で接種できます。しかし、未登録医療機関や田川地区外の医療機関で接種した場合、いったん窓口で接種費用を自己負担していただくことになります。その際は、後日衛生係で申請していただくことにより、自己負担した費用をお支払いします。13歳未満の2回接種対象の方は、2回接種後に申請をお願いします。窓口負担の有無については、予約の際に医療機関にご確認ください

<申請に必要なもの>

①医療機関が発行する領収書と予防接種済証 ②印かん ③通帳またはキャッシュカード

インフルエンザの 予防接種費用を全額助成します



☎住民課 衛生係
63・3003

高齢者インフルエンザ定期接種助成

重症化リスクの高い高齢者等に、インフルエンザ定期接種費用を全額助成します。

<対象者> ※接種日現在で次の1. 2いずれかに該当する方

1. 65歳以上の方
2. 60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能で、身体障害者手帳1級程度の方またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に1級相当の障害のある方

※接種日に大任町に住民登録がある方に限ります

<接種および助成対象期間>

令和3年10月1日（金）～令和4年3月31日（木）

<助成内容>

予防接種費用を全額助成（自己負担分1,000円を助成）

<医療機関へ持参するもの>

住所・氏名、年齢が確認できるもの（健康保険証等）

※田川地区内の登録医療機関では、自己負担なく無料で接種できます。しかし、未登録医療機関や田川地区外の医療機関で接種した場合、いったん窓口で接種費用を自己負担していただくことになります。その際は、後日衛生係で申請していただくことにより、自己負担した費用をお支払いします。

<申請に必要なもの>

①医療機関が発行する領収書と予防接種済証 ②印かん ③通帳またはキャッシュカード

テレビで様々な情報を

KBC dボタン 10月1日から開始

本町では、令和3年10月1日から、KBC（九州朝日放送）dボタン広報誌の配信を開始します。

dボタン広報誌では、災害発生情報や避難情報、新型コロナワクチンの受付状況などの様々な情報を、テレビで確認することができます。便利なサービスです。

☎総務企画財政課 ☎63・3000



赤い羽根共同募金

～地域の輪 つなぐ広げる 赤い羽根～

「赤い羽根共同募金運動」は毎年10月1日から12月31日に行われます。昨年も皆様から多くのご寄附をお寄せいただきありがとうございました。

大任町支会では、大任町の社会福祉事業のほか、令和3年大雨災害などの被災者に募金の一部を活用しています。今年も共同募金運動を展開しますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



- 期間 10月1日から12月31日まで
- 受付場所 大任町大字大行事 3090番地（老人福祉センター内）
※窓口での受付は、土日祝日を除き12月28日までの、8時30分～17時まで
☎福岡県共同募金会大任町支会（大任町社会福祉協議会）☎63・4828

資産等報告書の審査意見書を提出

9月17日、大任町政治倫理審査会から町長、副町長、教育長、議会議員、その配偶者などの資産等報告書の審査意見書が提出されました。

☎総務企画財政課 総務係 ☎63・3000



監査委員、令和2年度大任町決算審査意見書提出

8月5日から23日まで、宇佐見利憲代表監査委員、毛利英文監査委員による令和2年度大任町一般会計および特別会計歳入歳出決算の審査が行われました。

審査内容は意見書にまとめられ、8月23日に浦野幸治副町長に手渡されました。

☎総務企画財政課 総務係 ☎63・3000



おしらせ 広場

くらしに役立つ情報をお届けします

大任町役場

☎63・3000

ホームページ <http://www.town.oto.fukuoka.jp/>
☎総務企画財政課 ☎63・3000

事業課・産業経済課 ☎63・3001

教育課（学校教育係・社会教育係） ☎63・3110

税務課 ☎63・3002

住民課（戸籍・衛生） ☎63・3003

福祉課（福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金・同対保） ☎63・3004

水道課 ☎63・3293

大任町公民館 ☎63・2242

レインボーホール・レインボー図書室 ☎63・4832

B&G海洋センター・サボテンハウス ☎63・3110

大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

し尿・じん芥処理施設建設 ☎63・2254

ふるさと館おとう ☎41・2055

今任町民会館 ☎63・2506

島台隣保館 ☎63・2243

歯科健診について

後期高齢者医療広域連合では、左記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を防止するため、歯科健診を実施しています。令和3年度の受診期限は令和3年12月末までです。まだ受診されていない方は、お早めに予約のうえ、受診券を持って受診してください。受診券をお持ちでない方は、問い合わせ先までご連絡ください。

■受診対象者 昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの本年度76歳になる方

※長期入院の方、施設入所の方等を除く

※例外として、令和3年12月末までに限り、77歳以上になられる被保険者で一度も受診していない方は受診できます。ただし、昨年度までに受診した方は受診できません。また、75歳以下の方は、対象年齢（76歳）になってから受診してください

成人用肺炎球菌ワクチン

成人用肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌が原因となって起こる高齢者の肺炎などの発病や重症化を防ぐためのものです。

■対象者 大任町に住居がある人で、令和3年度は下記の表に該当する人

■接種料金 3,000円（自己負担）

※一人一回に限りです。過去に一度でも成人用肺炎球菌ワクチンを受けた人は対象外となります

■接種医療機関 かかりつけの医療機関が役場へお問い合わせください

■申込先 直接医療機関へ連絡してください
※予防接種を受けることで、すべての肺炎を予防できるというわけではありません

☎住民課衛生係 ☎63・3003

ワクチン対象者年齢表	
65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日

自衛官採用試験・就職説明会

令和3年度自衛官採用試験を次のとおり実施します。

- 高等工科大学（一般）1次
■とき 1月22日（土）・23日（日）
- ところ 小倉駐屯地
- 受付締切 1月14日（金）

■受診時に持っていくもの
・受診券（事前に記入してください）
・被保険者証
・自己負担金 3,000円

☎福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
☎092・651・3111

国民年金だより

問い合わせ

☎福祉課国保年金係 ☎63・3004
☎直方年金事務所 ☎0949・22・0891

初めて年金制度に加入（20歳到達者）する方へ

日本年金機構では、初めて年金制度に加入する20歳到達者に対して、国民年金制度を理解していただくために、従来の紙で送付している案内に加え、より興味を持っていただき、国民年金の大切さやメリット、手続等をわかりやすく表現した動画を日本年金機構ホームページで公開しています。

動画の内容

- ①年金制度やメリットなど
- ②保険料の納付方法
- ③学生納付特例制度について
- ④免除・納付特例制度について
- ⑤臨時特例免除制度について

☎日本年金機構 直方年金事務所 ☎0949・22・0914

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>



▲日本年金機構ホームページはこちら

【国民年金には以下のようなメリットがあります】

<p>老後を支える終身保障 「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保証です。</p>	<p>万が一の障害や遺族を保障 老後だけでなく現役世代の保証も充実しています。</p>
<p>保険料が控除 納めた保険料の全額が所得から控除されます。</p>	<p>基礎年金の半分は国（税金）が負担 基礎年金の半分は国（税金）から支払われています。</p>

受けている人は利用できません

- とき 1月8日（土）～1月11日（火）（4日間）
- ところ 福岡駐屯地予定
- 受付締切 12月3日（金）
- 貸費学生 1次
- とき 1月29日（土）
- ところ 福岡駐屯地予定
- 受付締切 1月14日（金）
- ☎自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 ☎0948・22・4847

■高等工科大学（推薦）1次
■とき 1月8日（土）～1月11日（火）（4日間）

☎福岡県共同募金会大任町支会 ☎63・3000

■弁護士出張無料相談
田川郡無料法律出張相談を次のとおり実施します。
※すでに年度内に出張無料相談を

☎総務企画財政課 総務係 ☎63・3000

☎FAX番号 63・3813





新型コロナワクチン接種の予約を一時終了します

町では、新型コロナウイルスワクチン接種の予約・受付を行っています。現在町が保有しているワクチンの有効期限や接種体制などの理由から、一時接種の予約受付を終了します。

●新型コロナワクチン予約締切 **10月15日(金)まで**

接種を希望される方は、お早めに大任町新型コロナワクチンコールセンターにご連絡ください。

ワクチン接種の予約については一旦終了しますが、今後ワクチンの供給や接種方法について詳細が決まり次第、お知らせいたします。

※予約数に限りがありますので、お早めの予約をお願いします

●接種日時

予約状況により変動しますので、予約時にご案内します。

※初回接種日から3週間後の同時刻が、2回目の接種日時となります

●接種場所

町内医療機関（個別接種）

●接種料金

無料

●接種回数

2回



●予約・問い合わせ先（電話または窓口）

大任町新型コロナワクチンコールセンター

専用ダイヤル **0947・23・2311**

受付時間 **8時30分～17時15分（土日祝除く）**

※電話番号のかけ間違いにご注意ください



高齢者の自粛による閉じこもりに注意

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出等の制限によって、動くことが少なくなると体だけでなく心も疲れてしまいフレイル（体が弱った状態）になる可能性があります。

●こんなことはありませんか？当てはまった人は要注意です

- ・散歩や買い物などで外出することが減った
- ・歩くスピードが以前より遅くなった
- ・他の人との交流が減った（例えば、週に1回より少なくなった）
- ・買い物に行けないなどで、バランスの良い食事ができていない
- ・人に同じことを何度も尋ねる、物忘れが気になるようになった

要注意に当てはまった方は、まずは座っている時間を減らすことから始めていきましょう。散歩やラジオ体操も効果があります。65歳以上の方が1日に歩く目安は男性7000歩、女性6000歩です。室内でも出来る簡単な運動をご紹介します。是非行ってみてください。

また人との交流も大切な活動です。自粛等で直接会うことが難しい時は電話で友人等と連絡をとりましょう。

トレーニング1 膝の曲げ伸ばし運動

【開始姿勢】

椅子に座って、背もたれから背中を離し、背筋を伸ばしましょう。手は椅子の横におきましょう。

【手順】

- 1・2・3：ゆっくり片膝を伸ばします。
- 4：膝を伸ばし、つま先をしっかりと起こします。
- 5・6・7・8：ゆっくりと片膝を曲げて元の位置に戻します。



【注意事項】

無理して伸ばさず、動く範囲で行いましょう。

トレーニング2 背伸びの運動

【開始姿勢】

椅子の後ろに立って、背もたれに手を添えましょう。胸をはって、背筋をのばします。

【手順】

- 1・2・3・4：ゆっくりとかかとを挙げて、できるだけつま先で立ちます。
- 5・6・7・8：ゆっくりと元の位置に戻します。



【注意事項】

つま先で立つときは、バランスを崩しやすくなるため、椅子を下に押さえるようにしましょう。

トレーニング3 ふとももあげの運動

【開始姿勢】

椅子の斜め後ろに立って、背もたれに手を添えましょう。

【手順】

- 1・2・3：太ももを高く上げます。
- 4：太ももをあげたまま、つま先をしっかりと起こします
- 5・6・7・8：ゆっくりと元の位置に戻します。



【注意事項】

太ももを上げていくときに重心をやや前方に移すつもりで運動しましょう。

【ポイント】

- ・1つの運動を「8」数えながら行いましょう。
- ・呼吸を止めず、数えながら行いましょう。
- ・痛みや疲労がある時は無理せずに休みましょう。

監修 新潟県リハビリテーション専門職協議会
新潟県理学療法士協会

これからの季節、インフルエンザにも注意が必要です。予防接種を受けましょう。何か健康のことで心配な事や相談があれば住民課衛生係（☎63・3003）までご連絡下さい。

作ろう！マイナンバーカード



現在、大任町のマイナンバーカード交付率は28.22%（令和3年9月1日時点）となっており、全国的にも低い数値となっています。

そこで、今年度においても、マイナンバーカード交付率を50%に引き上げることを目標としています。

マイナンバーカードは、身分証として使えるだけでなく、行政手続きの際に必要な書類を省略できます。また、健康保険証の利用申込がはじまっており、早ければ令和8年には運転免許証との一体化も予定されています。これを機に、みなさんの生活を便利にする「マイナンバーカード」を作ってみませんか？

【住民課 戸籍係の窓口でカードの申請ができます】

住民課 戸籍係では、マイナンバーカードを申請する際に必要となる顔写真を無料で撮影し、申請の補助を行っています。

また、役場でマイナンバーカードを申請していただいた方に限り、「本人限定受取郵便（書留）」にて、マイナンバーカードをご自宅にお送りします。

申請の際に必要なもの等については、お問い合わせください。

☎ 住民課 戸籍係 ☎ 63・3003

マイナンバーカードが 時間外・休日でも受け取れます

マイナンバーカードの予約制による時間外交付窓口を下記のとおり開設します。

■開設時間

平日時間外：19時まで（土日祝除く）※前日17時までに要予約

10月24日(日)：9時から12時まで ※10月22日(金)17時までに要予約

■対象者

仕事や学業などで開庁時間内に来庁できない人

■利用できる手続き

マイナンバーカードの交付および更新のみ

※マイナンバーカード申請書の発行はできません

※各種証明書の交付や住民異動などの手続きは行いませんので、ご注意ください

予約時間等詳細についてはお問い合わせください

☎ 住民課 戸籍係 ☎ 63・3003



戸別受信機を配布します

大任町では、防災行政無線による避難指示等の屋外放送が、雨音や反響で聞こえない問題を解消するため、防災行政無線のスピーカーから流れる放送を家の中で聞くことができる戸別受信機を各世帯に11月から順次配布します。



Q & A

☎ 総務企画財政課 総務係 ☎ 63・3000

【どうやって受け取ればいいの？】

区長会もしくは、地区ごとに説明会など会場を設置して配布します。会場でお配りできなかった方には、業者がご自宅を訪問して設置します。ご不在の場合は、不在票を投函しますので、ご希望の日時をご連絡ください。

【どこに設置するの？】

・できるだけ窓際に設置してください。

※受信環境によってはアンテナ工事が必要となる場合があるため、受信状態が悪い場合は、役場 総務企画財政課までご連絡下さい。後日、業者がアンテナの設置に伺います。

【賃貸に住んでいるけど大家さんに確認がいるの？】

・受信環境によってアンテナ工事が必要となった場合には、大家さんへの連絡が必要です。

【放送を聞き流したときはどうしたらいいの？】

・留守番電話と同じように、再生ボタンを押すと何度でも放送を聞くことができます。

【電気代はどれくらいかかるの？】

・電源を入れっぱなしにして1か月約3円です。停電したときに備えて乾電池にも対応しています。1年に1回はご自身で交換してください。

【引っ越しするときはどうするの？】

・あくまで貸与ですので、総務企画財政課に返却をお願いします。また、引っ越し先が町内の場合は、その地区に合う設定変更をするか、その地区にあった受信機をお貸しします。

【戸別受信機設置に際しての注意点】

※設置対象世帯は大任町に住民票を有する世帯とします

※設置数は一般家庭・公共施設に原則1台です

※地域によっては、戸別受信機に付属しているアンテナでは受信できない場合があります。その場合、屋外にアンテナを設置し、ケーブルを宅内へ配線する工事が必要です。受信できない場合は、総務企画財政課 総務係までご連絡ください。

町内巡回バス時刻表 (R3.10.1から)

午前				午後							
1	レインボーホール	8:30	1	ゆめマート	10:32	1	レインボーホール	13:47	1	添田駅	15:29
2	大任交通公園	8:33	2	永川外科前	10:34	2	大任交通公園	13:50	2	小林バス停	15:35
3	成光町住集会所前	8:34	3	道の駅	10:37	3	成光町住集会所前	13:51	3	牧野自動車前	15:37
4	森山町住集会所前	8:36	4	上今任	10:39	4	森山町住集会所前	13:53	4	大任交通公園	15:38
5	小林バス停	8:38	5	大任町役場	10:41	5	小林バス停	13:55	5	大任町役場	15:40
6	安高交差点	8:40	6	滝口自動車	10:44	6	安高交差点	13:57	6	上今任	15:42
7	林産業倉庫前	8:41	7	幸神町	10:45	7	林産業倉庫前	13:58	7	道の駅	15:44
8	上元松集会所前	8:42	8	ゴルフ場入口	10:46	8	上元松集会所前	13:59	8	永川外科前	15:47
9	大峰(坂本酒店前)	8:44	9	島台バス停	10:47	9	大峰(坂本酒店前)	14:01	9	ゆめマート	15:50
10	福田バス停	8:46	10	秋永バス停	10:48	10	福田バス停	14:03	10	永川外科前	15:52
11	西白土バス停	8:47	11	西白土バス停	10:49	11	西白土バス停	14:04	11	道の駅	15:55
12	秋永バス停	8:48	12	福田バス停	10:50	12	秋永バス停	14:05	12	上今任	15:57
13	島台バス停	8:49	13	大峰(坂本酒店前)	10:52	13	島台バス停	14:06	13	大任町役場	15:59
14	ゴルフ場入口	8:50	14	上元松集会所前	10:54	14	ゴルフ場入口	14:07	14	滝口自動車	16:02
15	幸神町	8:51	15	林産業倉庫前	10:55	15	幸神町	14:08	15	幸神町	16:03
16	滝口自動車横	8:52	16	安高交差点	10:56	16	滝口自動車横	14:09	16	ゴルフ場入口	16:04
17	大任町役場	8:55	17	小林バス停	10:58	17	大任町役場	14:12	17	島台バス停	16:05
18	上今任	8:57	18	森山町住集会所前	11:00	18	上今任	14:14	18	秋永バス停	16:06
19	道の駅	8:59	19	成光町住集会所前	11:02	19	道の駅	14:16	19	西白土バス停	16:07
20	永川外科前	9:01	20	大任交通公園	11:03	20	永川外科前	14:18	20	福田バス停	16:08
21	ゆめマート	9:04	21	大任町役場	11:05	21	ゆめマート	14:21	21	大峰(坂本酒店前)	16:10
22	教育集会所	9:06	22	上今任	11:07	22	教育集会所	14:23	22	上元松集会所前	16:12
23	皿山	9:08	23	道の駅	11:09	23	皿山	14:25	23	林産業倉庫前	16:13
24	不動団地	9:10	24	永川外科前	11:11	24	不動団地	14:27	24	安高交差点	16:14
25	坂本商店	9:12	25	ゆめマート	11:14	25	坂本商店	14:29	25	小林バス停	16:16
26	富士見ヶ丘	9:13	26	永川外科前	11:16	26	富士見ヶ丘	14:30	26	森山町住集会所前	16:18
27	玉川集会所	9:15	27	道の駅	11:19	27	玉川集会所	14:32	27	成光町住集会所前	16:20
28	誠慈保育園前	9:16	28	上今任	11:21	28	誠慈保育園前	14:33	28	大任交通公園	16:21
29	メゾン今任	9:17	29	大任町役場	11:23	29	メゾン今任	14:34	29	大任町役場	16:23
30	桑原団地	9:19	30	柿原団地集会所	11:25	30	桑原団地	14:36	30	上今任	16:25
31	日豊集会所	9:20	31	総合運動公園	11:26	31	日豊集会所	14:37	31	道の駅	16:27
32	峰集会所	9:22	32	池本団地入口	11:29	32	峰集会所	14:39	32	永川外科前	16:29
33	おとぎ草紙前	9:23	33	おとぎ草紙前	11:30	33	おとぎ草紙前	14:40	33	ゆめマート	16:32
34	池本団地入口	9:24	34	峰集会所	11:31	34	池本団地入口	14:41	34	永川外科前	16:34
35	総合運動公園	9:27	35	日豊集会所	11:33	35	総合運動公園	14:44	35	道の駅	16:37
36	柿原団地集会所	9:28	36	桑原団地	11:34	36	柿原団地集会所	14:45	36	上今任	16:39
37	大任町役場	9:30	37	メゾン今任	11:36	37	大任町役場	14:47	37	大任町役場	16:41
38	上今任	9:32	38	誠慈保育園前	11:37	38	上今任	14:49	38	柿原団地集会所	16:43
39	道の駅	9:34	39	玉川集会所	11:38	39	道の駅	14:51	39	総合運動公園	16:44
40	永川外科前	9:36	40	富士見ヶ丘	11:40	40	永川外科前	14:53	40	池本団地入口	16:47
41	ゆめマート	9:39	41	坂本商店	11:41	41	ゆめマート	14:56	41	おとぎ草紙前	16:48
42	永川外科前	9:41	42	不動団地	11:43	42	永川外科前	14:58	42	峰集会所	16:49
43	道の駅	9:44	43	皿山	11:45	43	道の駅	15:01	43	日豊集会所	16:51
44	上今任	9:46	44	教育集会所	11:47	44	上今任	15:03	44	桑原団地	16:52
45	大任町役場	9:47	45	ゆめマート	11:49	45	大任町役場	15:04	45	メゾン今任	16:54
46	大任交通公園	9:49	46	永川外科前	11:51	46	大任交通公園	15:06	46	誠慈保育園前	16:55
47	牧野自動車前	9:50	47	道の駅	11:54	47	牧野自動車前	15:07	47	玉川集会所	16:56
48	小林バス停	9:52	48	上今任	11:56	48	小林バス停	15:09	48	富士見ヶ丘	16:58
49	添田駅	9:58	49	大任町役場	11:57	49	添田駅	15:15	49	坂本商店	16:59
50	小林バス停	10:04	50	大任交通公園	11:59	50	不動団地	17:01	50	峰集会所	17:01
51	牧野自動車前	10:06	51	牧野自動車前	12:00	51	皿山	17:03	51	峰集会所	17:03
52	大任交通公園	10:07	52	小林バス停	12:02	52	教育集会所	17:05	52	峰集会所	17:05
53	大任町役場	10:09	53	添田駅	12:08	53	ゆめマート	17:07	53	峰集会所	17:07
54	上今任	10:11	54	小林バス停	12:14						
55	道の駅	10:13	55	牧野自動車前	12:16						
56	永川外科前	10:15	56	大任交通公園	12:17						
57	ゆめマート	10:18	57	大任町役場	12:19						
			58	上今任	12:21						
			59	道の駅	12:23						
			60	永川外科前	12:25						
			61	ゆめマート	12:28						

問合せ
大任町社会福祉協議会
TEL 0947・63・4828

※道路状況等により若干時間が前後する場合があります。
※土日祝日、年末年始(12月29日から1月3日)は運休します。
※天候や災害等により運休する場合があります。
※停車場以外でも乗り降りすることができますので、手を上げるなどしてドライバーにお知らせください。
※大任町民専用の巡回バスです。町外の方の利用はご遠慮願います。

10月1日(金)からコミュニティバスの運行路線の一部と時刻が変わります

町内巡回バス(15人乗り)の変更

問い合わせ
大任町社会福祉協議会 (老人福祉センター内)
電話 0947・63・4828

ゆめマートから新たに道善の教育集会所を經由し皿山へ、桑原団地から新たに日豊集会所を經由し峰集会所へと、ルートそれぞれ変更します。それに伴い、時刻も変更となりますのでご注意ください。また、運行路線上であればどこでも乗り降りすることができますので、手を上げるなどしてドライバーにお知らせください。

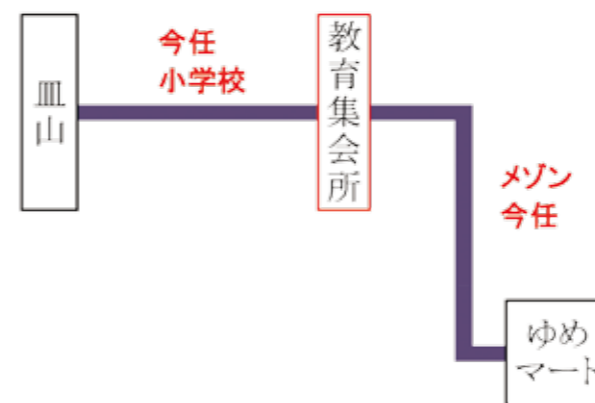
- ※そのほか天候や災害などにより運休する場合があります。
- ※新しい時刻表は大任町役場、レインボーホールなどに置いてあります。
- ※乗り降りの際、踏み台を準備しております。必要な方は運転手に声をかけてください。
- ※踏み台を出し入れする関係で時刻が遅れる場合がありますご了承ください。

●巡回バスの運休日 土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日まで)

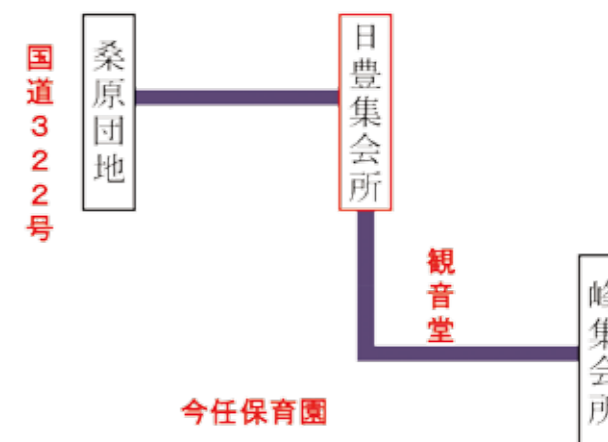


▲町内巡回添田行き(15人乗り)

ゆめマート・皿山間の新しいルート



桑原団地・峰集会所間の新しいルート



これからも末永くお元気に

祝100歳 長寿表彰

9月15日、町内の長寿の方を祝い、役場福祉課から賞状や記念品の贈呈が行われました。

今年は、5名の方が100歳を迎え、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行ったうえで、佐々木麻子さん、古宮シヅ子さん、中マチ子さん、大場智恵子さんの4名へ表敬訪問を行い、永原町長からお祝いの言葉と賞状などが手渡されました。



▲佐々木麻子さん

▲古宮シヅ子さん



▲大場智恵子さん

▲中マチ子さん

107歳で町内最高齢に

大任町最高齢

9月21日、大任町最高齢として坂木タツノさんに役場福祉課から花束が手渡されました。

坂木さんは大正4年生まれで今年度で107歳を迎えられます。花束を手渡されると「こんなにお祝いをしてもらいたいことです」と笑顔で感謝の言葉を述べられていました。

施設職員の方に坂木さんの1日の過ごし方を聞くと「いつもご飯をいっぱい食べ、チラシを折って小物入れを作ってくれています」と話してくれました。



▲花束を手に笑顔を見せてくれました

▼コロナ対策として、各教室の電子黒板を活用して行いました



より住みよい町にするために

大任中学校 暴力団排除教室

8月30日、大任中学校で福岡県警察本部組織犯罪対策課から暴力団排除教育サポーターをお招きし、暴力団排除教室が行われました。

この暴力団排除教室は、福岡県警察本部が平成23年から毎年、町内3校で行われています。

巧みな言葉で近づいてくる暴力団関係者に、カッコいいという誤ったイメージや好奇心から関わりを持つと、取り返しのつかない結果を招くといった話を、生徒たちは真剣に聞いていました。

▼写真左から、桑野教育長、崎山教育委員、永原町長



教育環境の向上に努めたい

教育委員 3期目再任

9月6日、崎山恵子さんが、大任町教育委員会委員の任期終了に伴い再任しました。

崎山さんは、平成25年に大任町教育委員に就任し、今回で3期目となります。

教育委員は、議会の議決を得て任命され、それぞれの視点から地域の抱える教育課題をとらえ、より一層民意を反映した教育行政の実現にむけて日々努めています。

任期は令和3年9月6日から4年間となっています。

こんなときは必ず



14日以内 に届出を



手続きにはマイナンバーカード(個人番号カード)もしくは通知カードと写真付身分証明書が必要です。また、年金手帳が必要となる場合がありますので、併せて持参してください。

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入したとき	印鑑 ※転入手続き後に加入手続きをしてください
	職場の健康保険をやめたとき 扶養家族から外れたとき	印鑑、社会保険資格喪失連絡表
	子どもが生まれたとき	印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	他の市町村に転出するとき	印鑑、世帯全員の保険証 ※転出手続き後に喪失手続きをしてください
	職場の健康保険に入ったとき 扶養家族になったとき	印鑑、国民健康保険証、加入した職場の健康保険証
	死亡したとき	印鑑、保険証(世帯主が死亡したときは家族全員分) ※葬祭費の手続きも必要です(喪主を確認できるもの、喪主の振込先)
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
その他のとき	同じ市町村内で住所が変わったとき	印鑑、世帯全員の保険証
	世帯主が変わったとき	
	世帯が分かれたときや一緒になったとき	印鑑、保険証
	氏名が変わったとき	
	修学のため別に住所を定めるとき	印鑑、保険証、在学証明書など
保険証を紛失したり、破損したりしたとき	印鑑、身分を証明するもの、破損した保険証	

加入手続きをしないでいると

日本の健康保険制度は、すべての人が何らかの健康保険に加入するという国民皆保険制度になっています。そのため、国民健康保険への加入届出が遅れても、職場の健康保険を脱退したときや、他の市区町村から転入したときにさかのぼって国民健康保険の被保険者になります。

国民健康保険税も、国民健康保険の被保険者になった月にさかのぼって課税されますので、いざ保険証が必要になったときに加入すると、数年分の税金が一気にかかり、経済的な負担も大きくなります。

やめる手続きをしないでいると

会社の健康保険などに入っても、やめる手続きをしない限り国民健康保険に加入し続けていることになり、国民健康保険税が請求されます。そのため、知らないうちに二重に保険税を納めてしまうことにもなります。

また、国民健康保険の資格がないのに、国民健康保険の保険証を使って医療を受けた場合、負担した医療費をあとから返してもらうことになります。

10月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

- の日が休室日です。
- 開室時間 9時～17時
※休室日を変更する場合があります。
- 貸し出し 合計/10点
※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ
※そのほか、多数入庫しています
※リクエストも受け付けています

- 一般書**
- 神よ憐れみたまえ 小池 真理子 著
 - 子どもを読書好きにするために親ができること 白坂 洋一 著 和田 明日香 著
 - 10年かかって地味ごはん。 和田 明日香 著
- 児童書**
- 庭 小手鞠 るい 作
 - そらまめくんのまいにちはたからもの なかや みわ さく
 - おふろ 石津 ちひろ ぶん

- DVD**
- ライオン・キング ジョン・ファヴロー 監
 - 綾小路きみまろ 爆笑!最新ライブ名演集 綾小路 きみまろ 作
 - はらぺこあおむし アンドリュー・ガフ 監
- CD**
- しょうわ へいせい れいわ こどもヒットモウラ!オン・パレード♪ベスト60
 - BTS, THE BEST BTS 歌
 - SHOW-YA THE BEST SHOW-YA 歌

地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

【社協だより】 問 大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

10月1日からバスの時刻が変わります



12ページ、13ページのとおり、10月1日から町内巡回バスの時刻が変わります。時刻表は、大任町社会福祉協議会の窓口で入手できるほか、外出時には、社会福祉協議会ホームページでも確認することができます。
※バス車内の忘れ物は一か月を目途に処分させていただきます。
※時刻、忘れ物の問い合わせは大任町社会福祉協議会にお電話ください。



▲大任町社会福祉協議会ホームページはこちら

香典返し

【善意のご寄附ありがとうございました】

※順不同、敬称略
(令和3年7月1日～令和3年8月31日)

謹んで故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の方のご芳志に深く感謝申し上げます。

寄附者	故人	行政区
西藤 眞弓	西藤 道吉	下今任
中山 直吉	中山アサヨ	梅 田
松田 和久	松田 久治	柿 原

さまざまな方面から高齢者のみなさんを支援します
こんにちは! 地域包括支援センターです

【認知症予防のために】

脳トレになる面白い昭和問題を紹介します。脳トレは、記憶力・思考力を向上させ認知症予防につながります

- ①1950年代、女の子に人気のあった人形はどれでしょうか?
1. くるみ割り人形 2. キティちゃん 3. ミルク飲み人形
- ②「人生楽ありゃ苦もあるさ」で始まる「水戸黄門」の主題歌はどれでしょうか?
1. ああ人生は最高 2. ああ人生に涙あり 3. ああ人生に笑顔あり
- ③岸恵子さんがヒロインの「君の名は」で流行ったファッションはどれでしょうか?
1. 貴子巻き 2. 蝶々巻き 3. 真知子巻き
- ④舟木一夫さんの「高校3年生」〇〇に入る歌詞はどれでしょうか?
♪赤い夕陽が〇〇を染めて 楡の〇〇にはずむ声
1. 学校 2. 役場 3. 校舎 4. 小道 5. 木陰 6. 歩道

地域包括支援センターでは「看護師・社会福祉士・主任ケアマネジャー」等の専門職が常在し、それぞれの専門性を活かしながら、高齢者・ご家族の日常生活のお困りごと相談に対応しています。

答え①:3 ②:2 ③:3 ④:3.5

大任町地域包括支援センター ☎0947・41・8060



サボテン花図鑑



8月に武倫柱(プリンチュウ)という柱サボテンをノコギリで切断しました。天井に届きそうなくらい成長した武倫柱は、約4m 35cmあったのを1m 90cmにしました。じきに、切断面の端からカワイイ子株が生えてくるかもしれません。



▲切断前の武倫柱



▲切断後武倫柱



▲以前切断した武倫柱

問 ふるさと館おとう ☎41・2055

10月行事予定表

神無月

日	月	火	水	木	金	土
場所 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館	27	28	29	30	1	2
	新型コロナウイルス感染症の影響により、変更がある場合は、ホームページ等でお知らせします					
3	4 子育て相談 (対象者個別通知) 【集会室 9時30分～16時30分】 ※要予約	5 寒露 ふれあい弁当 (配食サービス事業)	6 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚 10時～12時】	7 ふれあい弁当 (配食サービス事業)	8	9
10	11	12 ふれあい弁当 (配食サービス事業)	13 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】	14 2カ月児 親子家庭訪問 (対象者個別通知) 【対象者自宅】 ※要予約 ふれあい弁当 (配食サービス事業)	15 弁護士出張 無料相談 【視聴覚 13時～16時】 ※事前申し込み必要	16 今任小学校 きずなのスポーツ祭り(予定)
17 大任中学校 体育会(予定)	18	19 ふれあい弁当 (配食サービス事業)	20 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】 乳児健診 (4・7・12カ月児 対象者個別通知) 【集会室 13時30分～14時30分】	21 ふれあい弁当 (配食サービス事業)	22	23
24 大任小学校 体育会(予定)	25	26 ふれあい弁当 (配食サービス事業)	27 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚 10時～12時】	28 ふれあい弁当 (配食サービス事業)	29	30
31				11月1日(月) 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 第4期納期限		11月1日(月) 町県民税 固定資産税 第3期納期限

田川警察署からのお知らせ

【飲酒運転撲滅】

- 飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを一人一人が徹底しましょう。
- 車を運転するときは、アルコールが残ってないか確認しましょう。
- 車を運転することをしながら酒を勧めること、酒を飲んで運転するおそれのある人に車を貸すこと、飲酒運転の車に同乗することは犯罪です。絶対にやめましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら、必ず110番通報しましょう。あなたの通報が、飲酒運転による悲惨な事故を未然に防ぐことに繋がります。



■ 防犯・交通の問い合わせ
田川警察署 ☎42・0110

交通事故発生状況(8月中)

- 物件事故 10件(64件)
 - 人身事故 0件(23件)
 - 死亡者数 0件(0件)
 - 負傷者数 0件(41件)
- ()内は令和3年の累計



▼前職である保育士の経験を活かし、いつも子どもたちを笑顔にしています



森野 るみ子さん 笑顔あふれる図書室にしたい

今月のクローズアップは、レインボーホール図書室で司書を務める森野るみ子さんです。

はじめに、司書の資格を取ったきっかけを聞いてみると「もともと本が大好きで、20代のときに司書の資格についての漫画本を読んだことがきっかけでした。それ以来、ずっと図書館で働くことへの憧れがありましたが、保育士の仕事をしてきたこともあり、定年退職してから司書の資格をなんとか取ることができました」と話してくれました。

次に、司書の仕事のやりがいを聞いてみると「本を通じて、たくさんの人との出会いがあることです。本の話だけではなく、色々な話をしてくださる方も多く、毎日楽しみに仕事をしています」と話してくれました。

そんな森野さんに趣味を聞いてみると「自然が大好きです。図書室から見える中庭には、山茶花や椿、銀杏など四季を通して楽しめる木が多く、素敵な景色を見ながら本を楽しんでもらえると嬉しいです」と話してくれました。

好きな言葉を聞いてみると「児童文学作家である石井桃子さんの言葉で、『子どもたちよ、子ども時代をしっかりと楽しんでください。大人になってから、老人になってから、あなたを支えてくれるのは、子ども時代の【あなた】です』という言葉が大好きです」と話してくれました。

最後に「新型コロナウイルス感染症の影響で、9月はずっと閉館となってしまいました。レインボーホール図書室では、サーモカメラや席の間隔を空けるなど、感染対策をしっかりと行っています。緊急事態宣言が解除された際には、日ごろからご利用いただいている方も、まだ来室されたことのない方も是非お立ち寄りください。皆さんも『思い出の一冊』を探してみませんか」と話してくれました。

クローズ・アップ Close-up!

レインボーホール図書室 司書

10月生まれ

お誕生日おめでとう



山崎 開仁くん 3歳
H30年10月12日生まれ
富士見ヶ丘・男の子



松本 聖華ちゃん 2歳
R1年10月10日生まれ
道善・女の子

11月生まれを募集

11月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**10月15日(金)**です。

☎総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

教育 通信 教育委員会

コロナ禍を子供達が 安心・安全にすごせるための整備

2学期に入り子供達が学校に戻ってきましたが、未だに新型コロナウイルスが全国的に猛威をふるっています。対応策として本町教育委員会は、子供達が学校で安全に過ごすことができるように、夏季休業中より工事を進め、新型コロナウイルス感染防止のための2つの施設設備の改善を急ぎました。

①水道蛇口の自動化

給食前、昼休み後、生活科や図工・美術科などの教科学習中や授業後の手洗いが、直接蛇口にふれずにできます。蛇口自動化により安全に手洗いができるようになりました。



②インターフォンの整備

授業中に発熱や気分が悪くなったお子さんへの素早い対応ができるように各教室にインターフォンを設置いたしました。



今後も子供達や保護者の方々の不安を少しでも取り除き、安心して学校生活を送れるように感染防止のための設備の充実を図っていきます。

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110

おおとう

議会だより

令和3年
6月定例会



上写真と同じ地点で撮影した、現在の様子

第3回定例会

会期 令和3年6月7日～6月9日

- ・本会議 6月7日
- ・総務常任委員会 6月7日
- ・地域振興常任委員会 6月8日
- ・本会議 6月9日

報告3件、専決処分1件、条例改正5件、補正予算2件、町道認定1件、同意2件、計14件が提案され、原案のとおり可決されました。

1985(昭和60年)3月31日に廃止された旧国鉄添田線を走る「さよなら号」の写真です。現在の「道の駅おおとう桜街道」の子ども広場付近から桑原地区方向に撮影されたものです。香春駅～添田駅を結ぶ単線で「日本一の赤字線」と言われる時期もありましたが、北九州方面の通勤や高校生の通学などに利用されていました。(写真提供：町内在住の方)

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

町内施設等の対応について

緊急事態宣言の発令に伴い、下記の施設を9月30日(木)まで閉所します。(9月24日時点)
※10月1日(金)以降の対応については、決まり次第、ホームページ等でお知らせします。
※新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる場合があります。

○大任町役場コミュニティセンター

問 総務企画財政課 総務係
☎ 63-3000

○大任町公民館

○B&G 海洋センター体育館

○上屋付多目的広場

○町民野球場

○自然の森キャンプ場

○町民グラウンド

○学校施設(体育館・武道場)

問 大任町教育委員会 教育課 社会教育係
☎ 63-3110

○島台隣保館

○今任町民会館

問 福祉課 福祉係 ☎ 63-3004

○子育て支援センター

問 大任町社会福祉協議会
☎ 63-4828

○OTOレインボーホール(ホール・図書室)

問 OTOレインボーホール
☎ 63-4832

○サポテンハウス

○ふるさと館おおとう

問 大任町教育委員会 教育課 社会教育係
☎ 63-3110

イベントの中止・延期について

下記のイベントは、中止します。(9月24日時点)

- 総合文化祭
- しじみ祭り
- 市町村対抗福岡駅伝

※今後の状況により、変更がありましたら大任町ホームページに掲載します。

問 大任町新型コロナウイルス感染症対策本部
☎ 63-3000

☆まちのイベント☆

1/9
日
開催

誓いを新たに!羽ばたけ若人たち

令和3年度 大任町成人式

町では新成人の二十歳の門出を祝って、下記のとおり成人式を開催します。

■とき 令和4年1月9日(日) 受付:13時 開式:13時30分(予定)

■ところ レインボーホール

■対象者 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの人

※町内在住の方には、12月上旬までに案内状を送付します。また、他市町村に転出している方でも出席できますので、ご連絡ください

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況により、変更や中止、従来とは異なる式典内容等を行う場合がありますので、ご了承ください

【令和4年度(2022年度)以降の成人式について】

民法の改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられますが、令和4年度以降も大任町では以下の理由から、現行どおり20歳になる方を対象に成人式を開催します。また、名称については「成人式」から「二十歳のつどい」に変更します。

●18歳の多くが高校3年生であり、受験勉強や就職活動などの進路にかかわる大事な時期にあたるため。

●成年年齢は18歳に引き下げられるものの、飲酒や喫煙等の一部の権利は20歳のまま維持されるため。

問 教育課 社会教育係 ☎ 63-3110

人の動き

(令和3年8月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,620人 (-6)	769人 (+1)	2,389人 (-5)
女	1,652人 (-2)	1,160人 (+4)	2,812人 (+2)
計	3,272人 (-8)	1,929人 (+5)	5,201人 (-3)
世帯数			2,603世帯(+5)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

▼今月の表紙は、彼岸花の写真です。



◆今月の表紙

★編集室
このたびは広報担当を交代することとなりました。取材させていただいた皆さま、いつも広報誌を読んでいたってくださり、ありがとうございます。ご迷惑をおかけしました。(研 彦)
このたび新しく広報担当になりました安武です。今後取材等お伺いすることがあると思いますので、その際は宜しくお願ひします。(洗 二)

特別会計 補正予算

・し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業

【補正額】 3億1,000万円 増額
【総額】 20億4,147万7千円

総務常任委員会 (委員長：坂本行)



6月7日 総務常任委員会 (5議案) 審議結果	坂本行	永原学	田中良幸	松下太	宮本孝一
専決処分の承認を求めることについて (大任町税条例等の一部を改正する条例について)	-	○	○	○	○
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	-	○	○	○	○
大任町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	-	○	○	○	○
大任町工場等誘致条例の一部を改正する条例について	-	○	○	○	○
令和3年度 大任町一般会計補正予算 (第1号)	-	○	○	○	○

地域振興常任委員会 (委員長：奥永明正)



6月8日 地域振興常任委員会 (4議案) 審議結果	奥永明正	佐々木正憲	毛利英文	次谷隆澄	末廣聖法
大任町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について	-	○	○	○	○
大任町水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について	-	○	○	○	○
町道路線の認定について	-	○	○	○	○
令和3年度 大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算 (第1号)	-	○	○	○	○

6月定例会本会議出席状況

	丹村咲男	田中良幸	永原学	坂本行	松下太	宮本孝一	毛利英文	奥永明正	佐々木正憲	次谷隆澄	末廣聖法
6月7日 午前10時 本会議 (初日)	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出
6月9日 午前10時 本会議 (最終日)	出	出	出	出	出	病欠	出	出	出	出	出

議会運営委員会報告

第3回定例会に向けて協議 (5月28日開会 松下太議員)
会期：6月7日から6月9日までの3日間で決定
9議案を各常任委員会に付託 (総務5議案、地域振興4議案)
同意2件、報告3件については6月7日本会議にて採決
一般質問、陳情・請願等の意見書の提出なし



▲松下議員



▲佐々木議員

一部事務組合報告

第1回田川地区斎場組合議会臨時会 (5月25日開会 佐々木正憲議員)
・副管理者の選任について (大任町長永原謙二氏を選任)

田川郡東部環境衛生施設組合議会第1回臨時会 (3月22日開会 田中良幸議員)
・職員定数条例等の一部を改正する条例について (原案のとおり可決)
・田川郡東部環境衛生施設組合し尿処理施設設置条例を廃止する条例についてほか規約の変更2件 (原案のとおり可決)
・令和2年度一般会計補正予算第2号 (原案のとおり可決)
・令和3年度一般会計予算 (原案のとおり可決)

田川地区広域環境衛生施設組合議会 (4月27日開会 田中良幸議員)
・組合議会議長の選挙 (大任町議会選出 田中良幸氏が就任)
・組合議会副議長の選挙 (添田町議会選出 畠田勝廣氏が就任)
・組合議会会議規則の制定について、ほか規約1件 (原案のとおり可決)
・専決処分 報告第1号から第23号まで (原案のとおり承認)
・監査委員条例の制定について、ほか新組合設立に関する関係条例の制定、8議案 (原案のとおり可決)
・監査委員の選任 (議会選出：香春町議会 小松新一氏、識見を有する者：大任町成光 松崎茂彦氏を選任)



▲田中議員

一般会計補正予算

【補正予算の主な内容】

【補正額】 6,858万1千円増額
【総額】 52億8,358万1千円

地方創生推進事業

町内巡回福祉バス購入

子育て世帯生活支援特別給付金事業

特産品振興

プレミアム付き商品券事業助成

ICT教育推進事業

小中学校新型コロナウイルス対策

地域振興基金

(株)おおとう桜街道寄付金積立
(株)おおとうニンニク食品寄付金積立

主な議案

「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」

・ 監査委員の学識経験の委員報酬「5,800円」を「11,400円」に、議会選出の委員報酬「5,200円」を「8,000円」にするものです。

「大任町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」

・ 地方税関係の書類の押印が廃止されたことにより、「署名押印」を「署名」に改めるものです。

・ 公布の日から施行

「大任町工場等誘致条例の一部を改正する条例」

・ 「過疎地域自立促進特別措置法」が廃止され「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことにより根拠法令を変更するものです。

・ 令和3年4月1日から適用

「大任町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例」

・ 「大任町条例等整備庁内検討委員会」における検討の結果、用語、用字、送り仮名その他の表記及び文言等の修正による軽微な改正を行うものです。

・ 公布の日から施行

「大任町水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例」

・ 「大任町条例等整備庁内検討委員会」における検討の結果、条文中の単位や行政区名を一部改正するものです。

・ 公布の日から施行

「町道路線の認定」

・ 向田地区の農道2路線をそれぞれ向田19号線、向田20号線として町道認定するものです。



▲向田19号線、向田20号線

専決処分

専決処分とは、議会を招集する時間的余裕がない場合などに行うものです

「大任町税条例等の一部を改正する条例」

・ 個人住民税の非課税限度額における国外居住親族の取扱いの見直し等、固定資産税における浸水被害対策に係る施設の特例措置の創設、軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直し等です。

同意

「大任町監査委員の選任につき同意を求めることについて」

・ 任期満了に伴い、宇佐見利憲氏を監査委員に再任するものです。

・ 任期 令和3年6月11日～令和7年6月10日

「大任町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

・ 任期満了に伴い、崎山恵子氏を教育委員会委員に再任するものです。

・ 任期 令和3年9月6日～令和7年9月5日

地域振興常任委員会

質問

6月8日、地域振興常任委員会においての質問です。



▲次谷隆澄委員

次谷・担当課に質問させていただきます。平成24年からもうすぐ今年で10年目に入りますが、観光農園・しじみの養殖施設の現在の状況を教えてください。また、観光農園・しじみの養殖施設を拡大したいのですがよろしくお願ひします。

答・事業課長 観光農園では、マンゴーと高収益のトルコギキョウの栽培を行っておりまして、トルコギキョウについては、産地が増え価格も下落したため現在栽培をやめており、マンゴーについては、町のPR効果があり、道の駅の集客に役立っているため継続して栽培を行っています。

また新たに甘いトマトの試験栽培を行っているところで、他の果物等も視野に入れ、特産品開発と町内農業の活性化、振興に向け取り組んでいきたいと思っております。

答・産業経済課長 しじみ養殖については、当初は順調に進んでいましたが、近年の異常気象により外来種である水草の大量発生、またヘド口の沈殿増加等により、しじみの生息環境に支障を来すようになりまして、生存している母貝を水槽にまとめ再生を図っているところです。今後は専門家等の意見を参考にしながら、施設の有効的な活用について検討し、事業を立て直しを図っていきたく考えています。

次谷・観光農園から聞きたいと思ひます。10年間マンゴーをうまく栽培されて美味しいマンゴーができています。マンゴーですが、観光農園という施設なのでそれを活かしたイチゴ狩りやトマト狩りなどを

行って集客されてはどうでしょうか。

答・事業課長 観光いちご狩り等について、今後検討していきたいと思ひます。

次谷・しじみ養殖の件ですが、10年間成果が出ていないと思ひます。今後まだしじみ養殖を続けていくのか、それとも違う養殖に切り替えて特産品開発などを考えてはどうでしょうか。

答・産業経済課長 養殖したしじみを彦山川に放流するのが第一の目的でありますので、養殖を辞めるという事は考えていません。現在、バイオ材などを活用して水質造りをやっていくところですが、課内での協議ではありませんが、しじみ以外の養殖もできればやりたいと考えています。

次谷・担当課に説明を求めます。町営住宅の件ですが、あと3年くらいで建て替えが終了すると思ひます。現在の仮

設住宅の件数はだいたい把握できているため、それ以外の空き住宅に対して入居希望者の応募は行わないのでしょうか。

答・事業課長 建て替えの仮設住宅として使用しておりませんが、空きがあれば今後、抽選等も検討していきたいと思ひます。

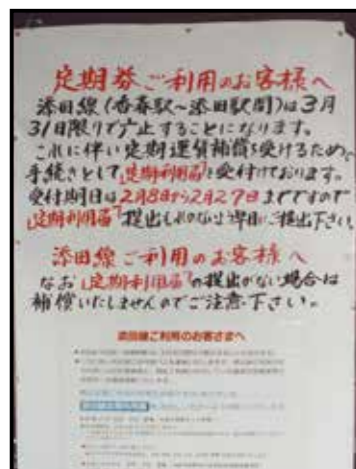
次谷・現在、子育て支援など町外からの入居を募っていると思ひます。大任町の人口増加を見込まれていたと思ひますが、ここ2、3年の人口変動をみましても大任町の人口として大きく増加が見られておりません。町外からの応募も大切ですが、町内の方が結婚され町外に出る傾向もみられています。町内の希望者にももっと公募を広げてはどうでしょうか。

答・事業課長 仮設住宅利用の空きがあれば募集したいと思ひます。募集内容、入居の基準については公営住宅法に基づきますので町内の方も対象になろうかと思ひます。

おおとう

議会だより

令和3年
9月定例会



上写真：今任町民会館横稲荷神社付近、現在ゆめマート横の交差点を通過しているところ。左写真：添田線廃止に伴い、駅舎内に貼られた当時のお知らせです。

第4回定例会
会期 令和3年9月1日～9月3日

- ・本会議 9月1日
- ・総務常任委員会 9月1日
- ・地域振興常任委員会 9月2日
- ・本会議 9月3日

条例改正3件、補正予算5件、計画策定1件、認定1件意見書（発議）1件、計11件が提案され、原案のとおり可決されました。

報告

歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、繰越計算書を調製し議会に報告しなければならないと決められています

令和2年度大任町一般会計繰越明許費繰越計算書について
繰越額 9億7,289万1千円（公共施設等除菌事業ほか15事業）

令和2年度大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
繰越額 7億3,299万7千円（東白土公民館整備事業ほか2事業）

令和2年度大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計継続費繰越計算書について
繰越額 27億299万円（埋立処分施設建設事業）



6月定例会審議結果表

予算	令和3年度 補正予算	一般会計		可決
		特別会計	し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業	
条例	専決処分の承認を求めることについて（大任町税条例等の一部を改正する条例について）			承認
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について			可決
	大任町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について			可決
	大任町工場等誘致条例の一部を改正する条例について			可決
	大任町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について			可決
認定	大任町水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について			可決
	町道路線の認定について			認定
同意	大任町監査委員の選任につき同意を求めることについて			同意
	大任町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて			同意

9月定例会

特別会計補正予算

- ・国民健康保険事業（第1号）**
 【補正額】 1,900万2千円 増額
 【総額】 6億7,142万2千円
- ・後期高齢者医療（第1号）**
 【補正額】 18万6千円 増額
 【総額】 7,169万2千円
- ・し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業**
 【補正額】 4億9,189万1千円 増額
 【総額】 25億3,336万8千円

- ・水道事業**
収益的収入及び支出
 【補正額】 802万円 増額
 【総額】 1億7,209万4千円
- 資本的収入**
 【補正額】 3千万円 増額
 【総額】 4億7,280万1千円
- 支出**
 【補正額】 6,980万円 増額
 【総額】 5億6,020万5千円
 ※収入額の不足額は過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補てん

総務常任委員会（委員長：坂本年行）



9月1日 総務常任委員会（5議案）審議結果	坂本年行	永原学	田中良幸	松下太	宮本孝一
大任町個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町情報公開条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町手数料条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町過疎地域持続的発展計画の策定について	—	○	○	○	○
令和3年度 大任町一般会計補正予算（第2号）	—	○	○	○	○

9月定例会本会議出席状況

	丹村咲男	田中良幸	永原学	坂本年行	松下太	宮本孝一	毛利英文	奥永明正	佐々木正憲	次谷隆澄	末廣聖法
9月1日 午前10時 本会議（初日）	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出
9月3日 午前10時 本会議（最終日）	出	出	出	出	出	病欠	出	出	出	出	出

議会運営委員会報告

第4回定例会に向けて協議（8月24日開会 松下太議員）
 会期：9月1日から9月3日までの3日間で決定
 9議案を各常任委員会に付託（総務5議案、地域振興4議案）
 令和2年度各会計年度決算の認定、発議による意見書については、9月1日本会議にて採決
 一般質問なし。意見書の提出1件



▲松下議員

一部事務組合報告

第3回田川地区斎場組合議会定例会（8月23日開会 佐々木正憲議員）
 ・令和2年度歳入歳出決算の認定について（原案のとおり認定）
 ・令和3年度一般会計補正予算（1号）（原案のとおり可決）



▲佐々木議員

田川郡東部環境衛生施設組合議会第2回臨時会（7月5日開会 田中良幸議員）
 ・監査委員の選任について（香春町議会選出 小松新一氏を選任）



▲田中議員

一般会計補正予算

【補正額】 11億3,407万5千円増額
【補正予算の主な内容】 【総額】 64億1,765万6千円

- ふるさと納税関係（インターネット業務委託・システム使用料）
- テレワーク拠点創出事業（インターネットを活用する企業の受入れ）
- 新型コロナウイルスワクチン接種商品券配布事業費
 （ワクチンを2回接種した人へ町内限定1万円分の商品券を配布）
- 土地改良事業（ため池浚渫・水路整備） **道路整備事業**
- スケートボードパーク整備事業費 **学校施設整備事業（トイレ改修）**

「大任町情報公開条例の一部を改正する条例について」

・町が保有する公文書の開示請求権について、1年以上町内に住所を有する者、町内の学校に在学する者と改めるものです。
・公布の日から施行

「大任町手数料条例の一部を改正する条例について」

・個人番号通知カード及び個人番号カードの再発行に係る手数料を削除し、「身分証明」を「身分に関する証明」と改正するものです。
・公布の日から施行

「大任町過疎地域持続的発展計画の策定について」

・「過疎地域自立促進特別措置法」が廃止され、4月1日より「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことに伴い第1章から第12章の構成で、令和7年度までの計画を策定するものです。
・公布の日から施行

「大任町個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」

・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例の一部を改正するものです。
・令和3年9月1日から適用

認定

「令和2年度大任町各会計歳入歳出決算の認定について」

・監査委員毛利英文議員の監査報告を受け、大任町一般会計歳入歳出決算書ほか4特別会計決算書を原案のとおり認定しました。
・公布の日から施行

意見書（議員発議）

「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について」

・令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、衆議院・参議院議長ほか関係大臣に意見書を提出することを可決

9月定例会審議結果表

予算	令和3年度補正予算	一般会計		可決
		特別会計	国民健康保険事業、後期高齢者医療 し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業	
		公営企業会計	水道事業	可決
条例	大任町個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について			可決
	大任町情報公開条例の一部を改正する条例について			可決
	大任町手数料条例の一部を改正する条例について			可決
計画	大任町過疎地域持続的発展計画の策定について			可決
認定	令和2年度大任町各会計歳入歳出決算の認定について			認定

地域振興常任委員会（委員長：奥永明正）



9月2日 地域振興常任委員会（4議案）審議結果

	奥永明正	佐々木正憲	毛利英文	次谷隆澄	末廣聖法
令和3年度 大任町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	—	○	○	○	○
令和3年度 大任町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	—	○	○	○	○
令和3年度 大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算（第2号）	—	○	○	○	○
令和3年度 大任町水道事業会計補正予算（第1号）	—	○	○	○	○

地域振興常任委員会 質問

9月2日、地域振興常任委員会においての質問です。



▲佐々木正憲委員

佐々木・6月末に千葉県で下校中の児童の列に飲酒運転の大型トラックが突っ込み5人が死傷するという悲惨な事故がありました。これを受けて県教委は各市町村の教委と連携して、通学路の危険箇所を洗い出す緊急点検を行う方針だとのことですが、本町としてはどう対応したのか、特に今任小学校についてお尋ねします。

答・教育課長 千葉県での事故を受け、文部科学省より合同点検について通達があり、8月19日に大任中学校、8月

24日に大任小、今任小両小学校の通学路に対し、各学校の教頭、保護者代表、警察、町事業課、教育委員会の合同による点検作業を実施しました。その結果、今任小学校に關し予めご指摘いただいたとおり、また途中で約10名、更に10名と計40名が一列になって登校しています。安全に登校できるように充分な対応をお願いします。

今後、町長に諮りながら具体的な対策案を検討・作成してまいります。



▲緊急点検の様子



大任町地域子育て支援センター すまいる



気温も湿度も落ち着き、過ごしやすい季節になりました。一方で、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症には特に気を付けなければいけない季節でもあります。ウイルス対策や安全対策に引き続き取り組んでまいりたいと思います。

各講座のご参加がリモートで対応することができます。リモート希望の方は、事前にご予約をお願いします。

親子で遊べる季節の制作♪

今までは、毎週第1月曜日に開催していた「にこにこDay～季節の制作～」ですが、10月より好きな来所日にお子さんの気分に合わせて制作ができるようになりました。遊びに来た時に制作をしたい方は職員にお申し付けください☆

※臨時休館中は来館できないため、希望者の方には郵送が可能になりました。ご連絡お待ちしております。

「親子で遊ぼう！子育て講座」家族そろって参加できます

日時：10月31日(日) 10:30～12:00 (受付10時より)

場所：大任町レインボーホール(総合福祉センター内)

※受付申込日10月1日～25日17時まで
定員にぎり次第締め切らせていただきます。(定員10組)

「ハロウィンフォトアート季節の講座」を開催します。写真とお菓子のプレゼントをご用意していますので、おたのしみに☺

日時：10月27日(水) 10:30～12:00
申込締切10月20日(水) 17時まで
是非参加してくださいね♡

R3年 大任町地域子育て支援センターすまいる 10月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
開館時間 10:00～16:00 子育て相談 10:00～16:00 場所：レインボーホール 休館日：■ 連絡先：090-7170-4742			新型コロナウィルス感染症大対策として 検温実施・手洗消毒・感染確認チェック等 入館時にお願ひしています。職員による対策も 徹底していきますので、安心して利用できます。		1	2
3	4 開放サロン	5 開放サロン	6 さくらDay 10:30～11:30 ペビマ (リモート可能)	7 開放サロン	8 開放サロン	9
10	11 にこにこDay 13:30～14:00 絵本の読み聞かせ (リモート可能)	12 開放サロン	13 さくらDay 10:30～11:30 ペビマ (リモート可能)	14 開放サロン	15 開放サロン	16
17	18 開放サロン	19 開放サロン	20 開放サロン 出張育児相談 (大任町役場)	21 開放サロン	22 開放サロン	23
24/31 31日 子育て講座 10:30～12:00 (要予約)	25 開放サロン	26 開放サロン	27 季節の行事 10:30～12:00 ハロウィンフォト イベント	28 開放サロン	29 開放サロン	30

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、10月より子育て支援センターを利用の際は、必ず電話予約をお願いします。

